

写真・修理明細(見積書)・請求書・領収書貼付用紙

領収書 (原本)

免責証書の場合は領収書
は不要です

写真 (修理前)

【車の場合は、】

- 1、修理箇所
- 2、車全体
- 3、ナンバープレート
の入っている写真

写真 (修理後)

が必要です

修理明細 (見積書等)

請求書

資料が複数の場合は、重なることが少ないようにお貼りください。
(用紙が複数枚となってもかまいません)